

2014年6月16日
(対象期間：2013年6月1日～2014年5月31日)

エコアクション21 環境活動レポート



〒436-0025

静岡県掛川市下俣631番地の1（本社工場）

TEL：0537-22-7271

FAX：0537-22-7274

URL：<http://www.kakeko.co.jp>

目 次

- [1] 当社の概要… P 3
- [2] 対象範囲、対象期間、推進組織、役割分担… P 4
- [3] 環境方針… P 5
- [4] 環境目標… P 6 ～ P 7
- [5] 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容… P 8 ～ P 9
- [6] 環境目標の達成状況(実績) … P 1 0 ～ P 1 1
- [7] 環境関連法規への違反、訴訟等の有無… P 1 2
- [8] 代表者による全体評価と見直し… P 1 3
- [9] 地域貢献活動について… P 1 4

[1]当社の概要

(1) 事業社名及び代表者名

掛川工業株式会社

代表取締役 中村行雄

(2) 所在地

本社工場 本社事務所：〒436-0025 静岡県掛川市下俣631番地の1

第二工場（資材倉庫）：〒436-0025 静岡県掛川市下俣577番地の1

(3) 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

責任者 和田高志 (t.wada@kakeko.co.jp)

担当者 環境管理事務局 和田高志

連絡先 TEL 0537-22-7271

FAX 0537-22-7274

ホームページURL <http://www.kakeko.co.jp>

(4) 事業の内容

電子機器の製造・・・・・・・・・・・・・・・・・・60%

音響機器及び楽器製造・・・・・・・・・・・・・・・・20%

住宅機器の製造・・・・・・・・・・・・・・・・・・10%

梱包及び梱包業・・・・・・・・・・・・・・・・・・10%

(5) 事業の規模

全構成員数 70 人 （サイト内従業員数 24 人）

(6) 当社のサイトについて

①本社事務所並びに本社工場

②第二工場（資材倉庫）

③電子機器製造A社の工場構内に於ける組立作業

④当社工場構内に於ける他社B社の組立作業

⑤食品業C社の工場構内に於ける包装作業

※当社エコアクション活動の範囲としては、①、②とし③、④、⑤は先方工場の管理システム（ISO9001、ISO14001 など）に準じて活動している。

[2]対象範囲、対象期間、推進組織、役割分担

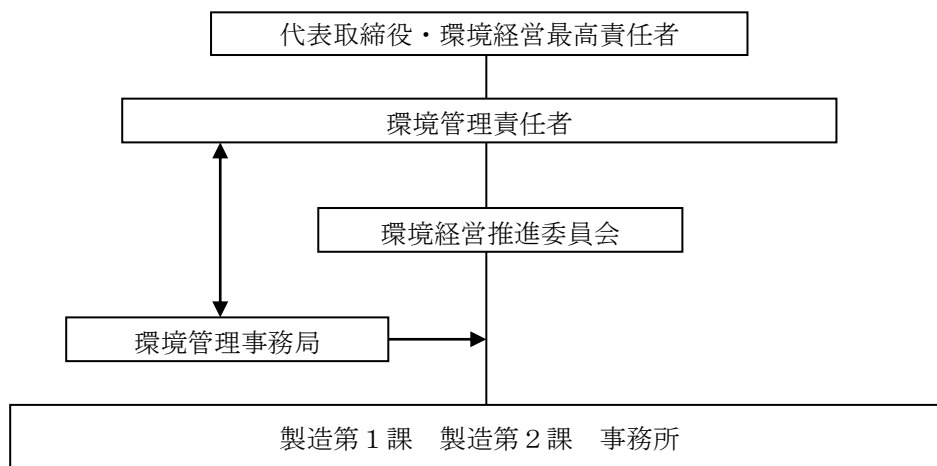
(1) 対象範囲

- ①適用する事業所
 - ・ 本社工場 ・ 本社事務所
 - ・ 第二工場（資材倉庫）
- ②適用構成員
 - ・ 当社役員、従業員（契約社員、派遣社員含む）

(2) レポート対象期間

2013年6月1日から2014年5月31日（1年間）

(3) 推進組織



※製造第2課の一部及び製造第3課については、組織全体が構内協力会社として範囲外にあり影響を及ぼすことができない為、適用除外とする。

(4) 役割分担

最高責任者 (社長)	環境マネジメントを計画的に実施するための内容を確認、決定する。 ① 管理責任者をはじめ必要な責任者を任命する。 ② システムの構築・運用・維持に必要な経営諸資源を準備する。 ③ 基本理念・基本方針を制定し基本的な環境目標を設定する。 ④ システムの構築・運用に関する情報を収集し、システム全体の見直しを行い、必要あれば改定を指示する。
環境管理責任者	環境マネジメントシステムの推進・維持をする。 ① 経営資源の合理的・効果的な運用を図り、環境経営に関する委員会組織（推進委員会）を運営する。 ② 最高責任者による見直しのための情報として、システムの構築・運用に関する情報を最高責任者に提供する。
推進委員会	環境管理責任者を委員長として（随時）実施する。 ・ 各部署の長で構成し環境マネジメントシステム及び環境改善に関する会議を実施する。
事務局	・ 環境管理責任者を全面的に補佐する。

掛川工業株式会社 環境方針

基本理念

掛川工業株式会社は、環境保全が人類共通の課題であることを認識し“貴重な資源を大切に”をスローガンに環境マネジメント活動に取り組み、社会に貢献することを理念に掲げます。更には、製造業の使命として、企業活動の全域において「品質活動」と「環境活動」を両立させてまいります。

行動指針

当社は、すべての事業活動が環境に何らかの影響を与えていることを認識した上で、以下の環境保全活動を推進します。

1. 事業活動の全領域で、安全を図り、省エネルギー・省資源・リサイクルなどに配慮した活動・サービスを提供します。
2. 環境汚染を未然に防止すると共に、環境経営システムと環境保全実績が継続的に改善できるように推進します。
3. 環境関連法令と当社が参加した協定等を遵守することはもとより、可能であれば、自主管理基準を設けて環境管理レベルの向上を図ります。
4. 次の事項を重点的なテーマとして、環境目標を設定し、必要あれば目標を見直すなどの効果的な取組みを行います。
 - (1)「環境への負荷チェック」の結果、著しい項目に対する改善目標管理。特にCO₂排出抑制、廃棄物排出抑制、総排水量抑制、化学物質使用量抑制については、改善目標を設けて目標管理を行うか、または維持管理を行います。とりわけ、当社の事業活動では避けて通れない重点課題として、製造工程で使用する「電力」と排出される「廃棄物」の抑制に取り組みます。
 - (2) グリーン購入比率の向上を図ります。
 - (3) 工場内の生産性向上活動が環境に有益と考え管理体制の強化を図ります。
具体的には、生産性を向上させるための改善活動を継続することが、「電力」や「廃棄物」などの抑制につながるものと考えます。
5. 環境保全関連の行政機関・団体などの環境保全施策に協力し、社会貢献活動を推進します。
6. 環境教育・訓練、社内広報活動の実施により、全ての構成員に環境方針を周知徹底すると共に、環境保全に関する意識を高め、社内における環境保全状況の知識・認識の向上を図ります。
7. この環境方針は、社外の人にも公開します。

2012年6月1日制定
掛川工業株式会社
代表取締役 中村行雄

[4]環境目標

なお、当社の中長期の環境目標は以下の通りである。

	No.	テーマ	中長期目標
原則とする目標	1	二酸化炭素 排出量削減	業務全体における「電力・燃料使用量」を、2011 年度の使用実績を基準として、2014 年度までの 3 年間で 3%削減する。
	2	廃棄物 排出量削減	業務全体における「産業廃棄物」のリサイクル活動を活性化させることにより、2011 年度の排出実績を基準として、2014 年度までの 3 年間で 3%削減する。
	3	総排水量 削減	業務全体で使用量は、工程に掛かるものはほとんどなく全体の使用量は家庭レベル以下である為、維持管理とする。
	4	化学物質 使用量削減	当社で使用する P R T R 法に掛かるものは少なく加えてその使用量は極めて少ない為に目標管理とはせず、維持管理とする。
	5	グリーン 購入比率の 向上	「グリーン購入リスト」により特定する購入品目数における「グリーン購入比率」を 2014 年度までの 3 年間で 30%に向上させる。
経営上の 目標	6	工場内の 生産性の向上	工場業務における生産効率を 2011 年度の実績を基準として 2014 年度の 3 年間で 0.03%向上させる。

当社については、以下の目標を掲げて環境活動に取り組んでいる。

	No.	テーマ	担当部署	単年度目標 (2013 年 6 月～2014 年 5 月)
原則とする目標	1	二酸化炭素 排出量削減	全部署	① 2012 年度は、2011 年度比 1%削減する。 ② 2013 年度は、2011 年度比 2%削減する。 ③ 2014 年度は、2011 年度比 3%削減する。
	2	廃棄物 排出量削減	全部署	① 2012 年度は、2011 年度比 1%削減する。 ② 2013 年度は、2011 年度比 2%削減する。 ③ 2014 年度は、2011 年度比 3%削減する。
	3	総排水量 削減	全部署	※業務全体での使用量は、工程に掛かるものはほとんどなく全体の 使用量は家庭レベル以下である為、維持管理とする。
	4	化学物質 使用量削減	製造部	※当社が使用する化学物質については、その使用量が極めて少ないため、 管理目標とせず、当該化学物質を適正に管理していることを定期的確認 することで維持管理とする。
	5	グリーン 購入比率の 向上	事務所	① 2012 年度は、10%に向上させる。 ② 2013 年度は、20%に向上させる。 ③ 2014 年度は、30%に向上させる。
経営上の目標	6	工場内の 生産性向上	製造部	① 2012 年度は、0.01%に向上させる。 ② 2013 年度は、0.02%に向上させる。 ③ 2014 年度は、0.03%に向上させる。

[5]環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

当社は、環境目標を達成するために以下のような活動を実施しております。その達成状況、実施状況を事務局が確認フォローしております。

◎	大変出来ている
○	出来ている
△	一部出来ている
×	出来ていない

①電力・ガソリン使用量の削減 【責任者：和田高志】	担当部署	実施時期	判定	評価
・使用していない機器の電源オフ	全部署	通期	◎	『電力使用量削減パトロール』 チェックリスト にて対応 結果は『良好』
・昼休み、休憩時間、退社時の作業場内消灯	全部署	通期	◎	
・作業場内の不使用場所の消灯、不要箇所の減灯	全部署	通期	○	
・長時間未使用のパソコン・コピー機等の電源オフ	全部署	通期	○	
・退社時のパソコン・コピー機等の電源オフ確認	全部署	通期	◎	
・節電モードの利用	全部署	通期	○	
・トイレ不使用時、通路照明不要時の消灯	全部署	通期	◎	
・会議室、応接室等の不使用時の消灯	全部署	通期	◎	
・その他、不使用場所の消灯、不要箇所の減灯	全部署	通期	◎	
・適正な冷暖房温度(室内温度)の見直し	全部署	夏期、冬期	○	
・節電対応型機種への変更ならびに導入の検討	全部署	通期	△	
・コンプレッサーエアー漏れ	全部署	通期	◎	エコドライブ推進 を図る。
・エコドライブの徹底	全部署	通期	○	
・効率的な送迎ルートが発掘	全部署	通期	○	

②廃棄物排出量の削減とリサイクル化 【責任者：山田保】	担当部署	実施時期	判定	評価
・定められた方法に従って分別	全部署	通期	◎	廃棄物分別パト ロールチェック リストにて対応 結果は『良好』
・種類毎の廃棄物置場に収集、分別	全部署	通期	○	
・各廃棄箱に表示	全部署	通期	○	
・混合物の分別によるリサイクル化向上	全部署	通期	○	

③上水道使用量の削減 【責任者：和田高志】	担当部署	実施時期	判定	評価
・お茶だし等の上水道使用時の節水	事務局	通期	○	節水について全 員に呼び掛けを した。
・トイレ使用の手洗い等の節水	全部署	通期	◎	
・上水道使用後の閉栓の確認	全部署	通期	○	
・あらゆる場所の節水徹底	全部署	通期	○	
・漏水の防止	製造部	通期	○	
・バルブの調整	製造部	通期	○	
・洗浄工程の適正管理	製造部	通期	○	
・水温、希釈割合の適正管理	製造部	通期	○	

④化学物質使用量の管理 【責任者：和田高志】	担当部署	実施時期	判定	評価
・工場の施錠の徹底	全部署	通期	◎	『SDS 一覧表』 チェックリスト にて対応
・定期的な異常管理（紛失、盗難防止）	全部署	6月 12月	◎	

⑤グリーン購入の推進【責任者：鈴木友美子】	担当部署	実施時期	判定	評価
・「グリーン購入リスト」の作成	事務所	通期	○	継続的に実施中
・環境への負荷が少ないものを進んで購入	事務所	通期	○	
・導入コスト削減に向けて業者と交渉	事務所	通期	○	
・情報収集を継続的に行う	事務所	通期	○	

⑥工場内の生産性向上 【責任者：岡本安司】	担当部署	実施時期	判定	評価
・損益改善に寄与する活動	製造部	通期	△	生産会議にて 継続的に実施中
・工程作業改善の見直し	製造部	通期	○	
・月例生産会議の開催	全部署	通期	○	

※2014年6月以降も上記同様の活動をします。

デマンド制御パネル
(2010年7月設置)



空調機設定温度表示

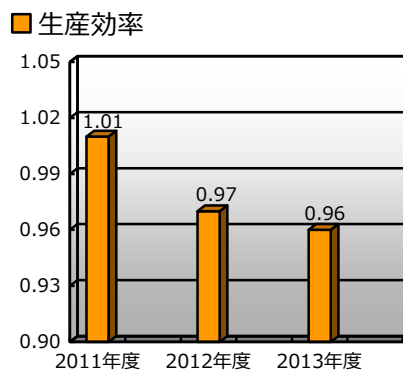
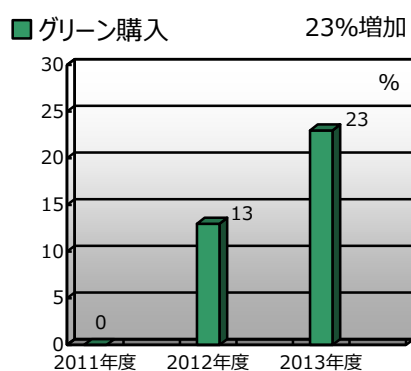
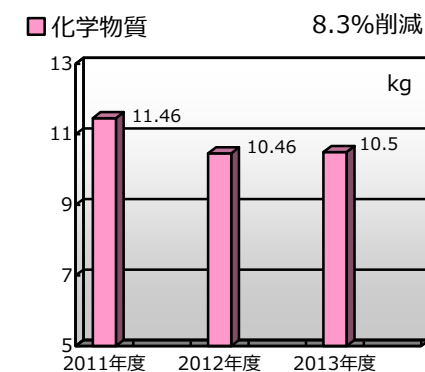
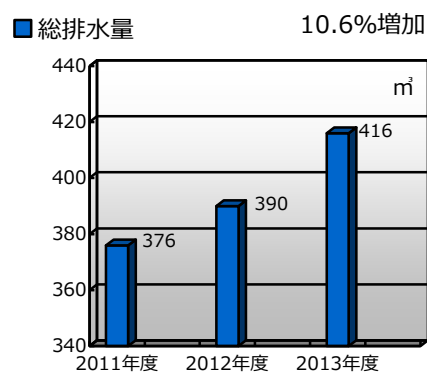
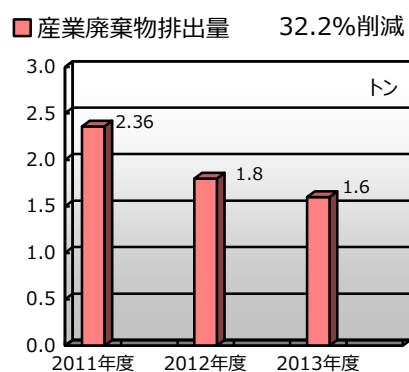
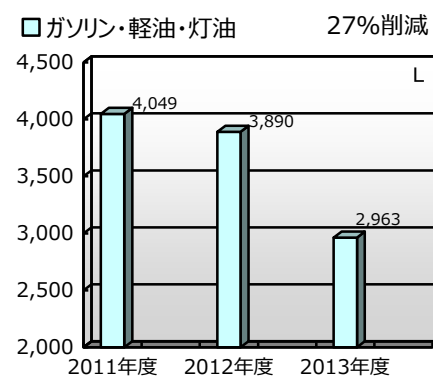
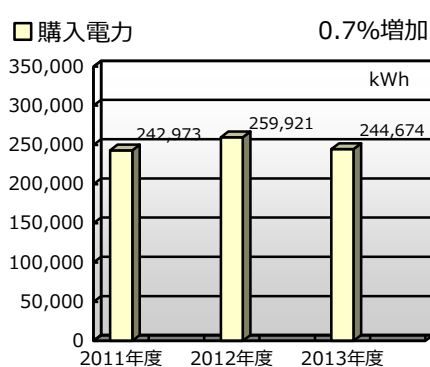
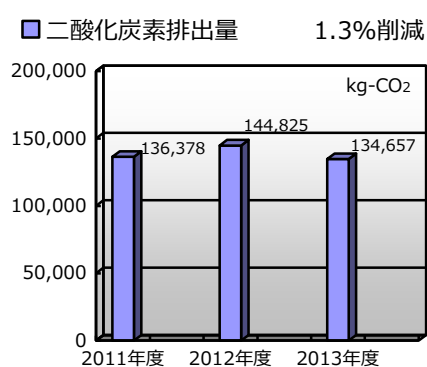


節水表示



[6]環境目標の達成状況(実績)

過去3年間の比較		2011年度 11/6月～12/5月	2012年度 12/6月～13/5月	2013年度 13/6月～14/5月	2011年度対比	達成 状況
二酸化炭素排出量	総量 (kg-CO ₂ /年)	136,378	144,825	134,657	▲1.3%	×
購入電力	総量 (kWh/年)	242,973	259,921	244,674	+0.7%	×
ガソリン・軽油・灯油	総量 (L/年)	4,049	3,890	2,963	▲27%	○
産業廃棄物排出量	総量 (トン/年)	2.36	1.8	1.6	▲32.2%	○
総排水量	総量 (m ³ /年)	376	390	416	+10.6%	×
化学物質	総量 (kg/年)	11.46	10.46	10.5	▲8.3%	○
グリーン購入	比率 (%/年)	—	13	23	—	○
生産効率	効率指数の向上活動	1.01	0.97	0.96	▲0.05	×



① 二酸化炭素排出量〈電気の排出係数：0.518〉

目標 2%削減（対 2011 年度）に対して 1.3%削減と目標未達成の結果となった。
短期的な受注にて第二工場を使用したことにより空調機器、照明の使用量が一時的に増加した為。
ガソリン、軽油、灯油については、27%削減できたがトラックでの納品回数減少、
遠方の打合せ減少による社用車の利用頻度が少なくなった為。

② 産業廃棄物排出量

目標 2%削減（対 2011 年度）に対して 32%削減の結果となった。
分別の徹底、緩衝材の再利用の促進ができた。
分別に対する意識は向上しているが更に徹底できるようにしていきたい。

③ 総排水量

当該項目は、維持管理であるが使用量が増加傾向にある為、節水の呼びかけを強化していく。
水道など水廻り関係の場所には、節水を意識する表示をしていたが新しく張り替えるなどの
対応をした。

④ 化学物質使用量

当該項目は、維持管理としているが今後も使用量抑制に努める。
今後も在庫管理（2 回／年）を継続していく。

⑤ グリーン購入

新たに 4 品目購入し目標が達成できた。
当社に合ったエコ商品を購入するよう努力していく。

⑥ 生産効率（当社独自の計算方法による指標）

目標 0.02 向上に対して 0.05 減
仕事量の増減が大きな理由であるが工数管理、人員配置管理を徹底していきたい。
生産会議での継続的な確認にて、生産効率を向上させていく。

[7]環境関連法規への違反、訴訟等の有無

関連法規制の順守状況の評価結果、法規等についての違反はありませんでした。

なお、関係当局よりの違反の指摘、近隣からの苦情等ありませんでした。

【環境法規制等一覧表】

2014 年 5 月 31 日現在

法規制名称	規制対象	要求事項	対応状況
騒音規制法	シャーリング 機械プレス 旋盤 フライス盤 ボール盤 集塵機 研磨機 圧縮機 エアコン	掛川市（第3種区域） 対象時間（昼間 8～18 時） 65dB	設 備 の 県 へ の 届 出 (2003. 1. 22)
振動規制法	シャーリング 機械プレス 圧縮機 エアコン	掛川市（第2種区域の1）	設 備 の 県 へ の 届 出 (2003. 1. 22)
労働安全衛生法	労働安全衛生法に規定する化学物質及び その化合物を取り扱う作業	・貯蔵又は取扱い場所に SDS 掲示	貯蔵又は取扱い場所に SDS の 掲示
フロン回収破壊法	業務用エアコン 自動車 ※冷媒 CFC/HCFC/HFC の 3 種類使用の機器	・特定製品の廃棄は規定のルールに従って の廃棄処分を義務付け ・業務用エアコン等の廃棄時に マニフェストの義務付け	廃棄実績なし
廃棄物処理法	産業廃棄物の排出 ・廃プラ 汚泥 廃油（廃アルカリ） 一般廃棄物の排出 ・紙屑 金属屑 木屑 ガラス 陶器屑 ゴム屑 ・特管物	・適正処理、減量化、再資源化、情報提供、 地方公共体への協力 ・産業廃棄物保管基準、特別管理産業保管 基準の遵守 処理委託業者への委託基準の遵守並びに視 察 毎年度 6 月末までにマニフェストの行政 報告書の提出	適正処理、減量化、再資源化、 情報提供、地方公共体への協 力 産業廃棄物保管基準、特別管 理産業保管基準の遵守 処理委託業者への委託基準 の遵守並びに視察 平成 24 年 4 月提出済
静岡県産業廃棄物の適正な 処理に関する条例	排出事業者の処理責任の徹底	委託先の実地確認 ・委託契約前：あらかじめ実地確認 ・委託契約後：年 1 回以上実地確認 ・確認結果記録の保存： 5 年間	委託契約前実地確認を実施 年 1 回実地確認を実施 確認記録保存 5 年間
家電リサイクル法	エアコン TV 電気冷蔵庫	特定家庭用機器廃棄物の小売業者への適切 な引き渡し（エアコン TV 電気冷蔵庫）	廃棄時の適正処理（料金の支 払い）
化学物質管理法（P R T R 法）	指定物質	適切な管理を行う S D S をもとに行う	対応済
自動車リサイクル法	自動車	自動車に使用されている資源の再利用に対 する支援義務（リサイクル料支払い）	新車購入時に実施済み 2010 年 8 月
グリーン購入法	当社基準	グリーン購入努力	目的目標管理
消防法	防災設備等の点検	半年に一度の点検 3 年に一度消防署へ届出	良好

[8]代表者による全体評価と見直し

見直し日:2014年5月31日

見直し実施者:代表取締役社長 中村行雄

【見直しに必要なインプット情報】

- (1) ヒアリングチェック・内部監査の結果・法令順守
内部監査は実施していません。
- (2) 苦情を含む利害関係者からの重要な情報
苦情を含む利害関係者からの重要な情報はありません。
- (3) 組織の環境パフォーマンス
現状のパトロール、チェックにより良好に進行している。
- (4) 環境目標の達成
若干の未達成状況ではあるが、環境管理事務局、各部門長を中心とした活動により『環境目標』の内容は周知されている。
- (5) 問題点の是正処置および予防処置の状況
現時点での問題点の是正処置および予防処置はないがより一層の目標値を達成するように周知徹底させる。
- (6) 前回までの見直しの結果に対するフォローアップ
前回に対するフォローアップは特にありません。
- (7) 環境関連法規等を含む周囲の状況の変化
環境関連法規制を含む周辺の状況の変化はありません。
- (8) 改善のための提案・その他
当社課題の生産性向上に向けての改善は、提案をより多く出し実行することにより解決できる事を常日頃から心掛ける。

【トップマネジメントによる見直し結果】

環境方針、及びマニュアル等に関しての見直しの必要はありません。

【トップマネジメントによる確認・指示】

活動開始から1年目の結果としては全体的には良好である。
業務変化、人員変化等により目標が達成できないケースも生じるが、その都度、
環境管理責任者、部門長を中心とした活動の推進を図って行きたい。

[9]地域貢献活動について

- (1) 空き缶プルタブ、ペットボトルキャップ回収への協力
本社工場 2 箇所自動販売機に設置



- (2) 法人会主催クリーン作戦への参加
2014 年 3 月 6 日実施しました。



- (3) 地区ダンボール回収への協力
2013 年度 9 回の回収協力をしました。